

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「食」を中心とした地場産業の振興による雇用促進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

帯広市

3 地域再生計画の区域

帯広市の全域

4 地域再生計画の目標

帯広市は北海道の東部、広大な十勝平野の中心に位置し、大地を潤す十勝川や札内川の清澄で豊富な水や、全国有数の長さを誇る日照時間など豊かな自然の恵みを受けて、基幹産業である大規模な農業が展開されている。

十勝の農業産出額は北海道全体の24%を占め、帯広市は北海道内の市でランキング1位の産出額を誇っている。

帯広市はこの農業を基幹とする第1次産業と、お菓子や乳製品、畜産加工品など関連する食品加工・製造業、加えて公共投資による土木建設業といった第2次産業、また十勝の中核都市であるという地勢から、地域に集まる人を対象とした第3次産業により発展してきた都市である。

しかしながら、営農規模の拡大による労働力不足や高齢化・後継者不足といった問題や、ブランドイメージのさらなる向上のための「食の安全・安心」と環境へ配慮したクリーン農業の推進など多くの課題を抱えているほか、WTO農業交渉の動向など将来的な懸念材料も抱えているところである。

また、農業と関連する食料品製造業は、製造品出荷額等の5割以上を占め、十勝圏を特長づける部門ではあるが、現状では1次産業の移輸出率が高く、大規模畑作・畜産を背景とした原料供給地帯としての性格が強いことを表しており、地域での付加価値化が

十分に進んでいないというのが実情である。

この農業と並ぶ重要な産業である土木建設業は、公共投資削減の影響を反映して平成11年度以降請負金額が減少を続けており、そこに従事する雇用保険被保険者数はここ5年間で20%近く減少するなど、雇用面でも大きな影響が出ている。

また、豊富で魅力的な観光資源を有するにもかかわらず、阿寒国立公園などへの交通基点であることなどから通過型中心の観光から脱け出せず、そのため、地域においては十勝の魅力に対する認識やホスピタリティに欠けているというのが現状である。

前述のような現状と、今後の本格的な経済のグローバル化や産地間競争が激化する中で、十勝圏経済の長期的な展望を考える場合、安全安心で高品質な農畜産物の安定供給とそれらの高付加価値化による「地産地消」「地域ブランド化」の取り組みをさらに進めるとともに、豊かな自然環境と美しい農村景観、さらに日本で唯一のモール温泉など恵まれた観光資源と、全国的に知名度の高い「北の屋台」などと一体となった観光づくりの推進により地域産業全体の活性化を図ることが必要である。

そのため、地域では営農組織の育成や農業後継者の育成など農畜産物の安定供給に向けた取組をすすめるとともに、無形ブランドにもなっている「十勝産食品」の安全・安心の信頼性をさらに高めるため、平成15年度に策定した『帯広市「食」の安全・安心プラン』の行動計画を着実に推進するなど、国際競争や消費者ニーズに対応した、安全・良質な農畜産物の生産体制づくりを進めているところである。

また、地場の資源や特性を生かして地域の活力を上げていくために、産学官連携による技術の高度化、研究成果の産業化に対する支援や、十勝型産業クラスターの形成により、新製品や新技術の開発、市場開拓につなげるなど、新しい内発型の地域産業づくりを推進しているところである。

そのため、その拠点となる施設を設置するほか、新商品開発や新事業進出など事業化段階における相談や資金面での支援、さらに、地域活性化に重要な役割を担う観光産業の振興など総合的な産業振興策を展開しているところである。

さらに、国の支援措置に基づき「人材の確保・育成」を柱とした支援事業を実施することにより、地域の特性を生かした地域経済の活性化と雇用機会創出を図るものである。

具体的には、

- ・事業の実施を通じ、国際競争力を持つ農業者の育成や農畜産物のさらなるブランドイメージ向上と高付加価値化の推進を加速させること。
- ・「食観光」の底上げと地域全体のホスピタリティの向上による滞在型観光施策の推進を支援すること。

・地域の資源を生かした新産業の創出、経営多角化・異業種進出による業務拡大、地域内需要拡大に伴う関連事業者の業務拡大を促進し、雇用機会の拡大を図ること。

などにより、農畜産物を生産する1次産業と、加工・製造する2次産業、観光・サービスなど3次産業を一体的に発展させ、産業全体の活性化とバランスのとれた産業構造を確立し、雇用機会の拡大と併せ活力ある地域づくりを目指すものである。

具体的には、地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）の支援を受けることにより、平成18年から20年度にかけて403名の雇用創出を図るものである。

また、製造品出荷額等の平成25年における数値について、平成15年との比較で16%増をめざすものである。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本計画は、帯広市の取組みと連携して地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）の支援を受けることにより、基幹産業である「食」を中心に地場産品のもつ潜在力を生かし、地域産業の活性化と雇用機会創出を図るものである。

具体的には、

- ・第1次産業分野では、優良な農地の維持と農畜産物の安定供給のため大規模な法人農家が増える中、それらに対し経営の安定に向けた支援を行うこと。
 - ・十勝ブランドのさらなるイメージ向上に向け、有機性廃棄物の再資源化によるクリーン農業の推進を支援すること。
 - ・第2次産業分野では、高付加価値化や企業の新事業進出、事業規模拡大、マーケティング戦略などに必要な、中核的人材や専門的技術者を確保すること。
 - ・ブランド化を推進するうえで不可欠な、安全管理対策を推進できる人材や、地域企業が求める人材の育成を支援すること。
 - ・第3次産業分野では、地域が推進する滞在型観光振興を食の分野で支援すること。
 - ・ホスピタリティの向上による質の高い観光サービスを提供できる人材を育成すること。
- などにより、地域の特性を生かした産業振興を図るうえで、今求められている人材の確保・育成を柱とした事業を展開し、地域企業の再生と雇用の創出に結び付けていくものである。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5-3 その他の事業

5-3-1 受けようとする支援措置

地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）【C0901】

(1) 実施主体

帯広地域雇用創出促進協議会（平成17年2月25日設置）

(2) 構成団体

帯広市、北海道十勝支庁、帯広商工会議所、北海道商工会連合会十勝支所
北海道中小企業団体中央会十勝支部、北海道中小企業家同友会帯広支部
財団法人十勝圏振興機構、帯広大谷短期大学

(3) 実施を希望する期間

平成18年度～平成20年度

(4) 行おうとする主な事業

①大規模農家・メガファーム人材確保・育成事業

農業後継者の減少などに伴い、家族経営だけで地域農業を維持することが困難な状況が生まれつつある中で、優良な農地の維持と農畜産物の安定供給、雇用の確保がしやすくなるなどのメリットを生かすために、法人化による営農形態が増えている。

これら大規模農家を地域の農業の中核をなす担い手として育成し、さらに、雇用確保と活性化に向けた一企業として普及させるには、一次産品の高付加価値化や生産から加工、流通、販売まで手がけることによる安定的な経営の実現が不可欠であり、そのためのノウハウの充実や労務管理の向上に対する支援を行う。

②エコフードシステム推進人材育成事業

家畜ふん尿や食物残さなど有機性廃棄物の再資源化は、消費者の健康・安全志向に応えるとともに、ブランドイメージの向上や環境負荷の低減による循環型社会を構築するうえで不可欠であり、その分野の企業で求められる人材の育成を図る。

③地場産品活用マイスター等育成事業

全国的に高い評価を得ている工房でのチーズづくりは、地域の特性を生かしたブランド品として定着してきたが、技術の継承を図るうえで次世代の担い手育成が課題となっており、それらに対する人材育成を支援する。

また、国産ナチュラルチーズ事業は、今後の消費拡大の可能性や国際競争力の観点からも非常に有望な事業であることから、地域では大手乳製品加工・製造企業の工場新設も予定されており、それらを含めた地場産品の加工・製造業が求める人材を育成し、地元求職者の雇用促進を図る。

④専門的・中核的人材確保事業

新製品開発や加工技術の高度化に対応できる専門的技術者や事業の企画・立案、マーケティング戦略に精通した中核的人材など、地域・企業が求める人材の確保を図り、新商品開発や新事業進出など、地場産品の高付加価値化の推進を加速させ、消費拡大と地場産業の活性化を図る。

⑤「食の安全・安心」推進人材育成事業

「十勝ブランド化」「地産地消」など付加価値創造の取り組みを進めるうえで、「食」の安全性や品質の実証・保持を求める消費者ニーズに応えるため、加工・製造・流通段階での安全管理対策向上による経営基盤強化は、地域産業全体の競争力を高めるうえで不可欠である。

そのため、地域企業における HACCP 等品質管理システム導入にむけた専門的人材の確保・育成を図る。

⑥農業資源を活かした滞在型観光推進人材育成事業

滞在型観光の振興を図るうえで、観光産業を支える人材の育成が不可欠である。全国的に知名度の高い「北の屋台」のキーワードともなっている「地産地消」を推進できるオリジナルメニューの開発や、同じく「人の魅力」「こころの通い合い」など「北の屋台」にみるホスピタリティの心を観光産業全体に普及させることにより、質の高い観光サービスを提供する人材の育成を図る。

また、新たな食の観光資源としての育成を図るため、屋台からの独立など起業・開業を目指すものを支援する。

5-3-2 その他の関連事業（帯広市独自事業）

（1）安全で高品質な食料を安定的に供給し、豊かな農村環境を維持するための取組

①農畜産物の安定供給のための取組

担い手の減少や高齢化、優良な農地の遊休化などの課題に対応し、基幹産業

である農畜産物の安定供給のため、営農組織の育成、法人化など多様な生産体制の展開や技術力向上、農家後継者や新規参入者の育成などの取組をすすめている。

②「食」の安全・安心のための取組

安全性や品質の実証・保持を求める消費者ニーズに応えるため、「帯広市『食』の安全・安心推進プラン」を策定し、その行動計画を着実に推進するための取組をすすめている。

③環境と調和した農業を推進するための取組

廃プラスチックや家畜ふん尿、食物残さなどを廃棄物としてではなく資源ととらえ、肥料等として適切に農地に還元することは、環境への配慮と有機農産物や無化学肥料に関心をもつ消費者の安全志向にも応え、さらなるブランドイメージの向上を図るうえでも重要であり、資源循環型クリーン農業推進の取組をすすめている。

(2) 地場産業の振興を主体にした内発型産業振興の取組

①十勝産業振興センターの建設

地場産品の高付加価値化による消費拡大を図るため、基幹産業である農業や関連産業に関する研究・技術開発を支援する産学官連携の推進と地域産業の高度化・複合化をすすめる拠点施設として、平成18年4月に供用を開始。

②経営の安定と新規開業などを支援するための取組

各種融資制度や助成制度を設け、企業の新技术・新製品開発、新分野進出、起業化、経営安定化を支援し、地域産業の振興を図る取組をすすめている。

(3) 観光振興の取組

①観光客誘致のための取組

本市の観光は通過型観光の性格が強く、観光客入込数は横ばいの状況が続いている。

近年、人々のライフスタイルや価値観の変化に伴い、農山村に対する都市住民の関心も高まりつつあることから、自然景観や温泉、食など豊富な観光資源を有する帯広・十勝にとって大きなビジネスチャンスととらえ、積極的な観光客誘致の取組をすすめている。

②滞在型観光振興のための取組

「産業観光」「体験観光」「食観光」の3分野による滞在型交流産業群を形成するため、観光拠点の整備やファームインなどの受入環境の整備、滞在型の観光

ルートづくりのほか、観光サービス向上のための取組をすすめている。

6 計画期間

認定の日から平成21年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

帯広地域雇用創出促進協議会において、地域提案型雇用創造促進事業を活用した求職者や事業所に対して毎年度アンケート調査を実施し、事業の取組及び雇用の創出に対する評価を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し